

「子どもセンターののさん」開設1周年記念に寄せて

特定非営利活動法人子どもセンター「パオ」

理事長 多田 元

「子どもセンターののさん」開設1周年を心からお慶び申し上げます。そして、つらい環境を生きぬいて、温かな「ののさんのほるの家」にたどり着くことができた子どもたちを心から祝福します。

最近、私は幼いときからアルコール依存の父のもとで、母には置き去りにされ、父の暴力とネグレクトにさらされて育ち、心の安まる居場所もないまま漂流するように非行を重ね、16歳で少年院に収容されて2年間、教官からも優良と評価されて過ごしても、帰るべき家庭も受け入れ先もないので、もとの附添人に住み込み就職できる職場を教えてくださいと手紙を書いた少年に出会いました。もとの附添人はすぐに支援できないので力になってもらえないかと相談があったので私が面会に行き、少年から委任状を書いてもらって、家庭裁判所から決定書謄本の交付を受け、少年院、保護観察所、中部地方更生保護委員会に相談し、ようやく彼は当面の受け入れ先が確保され、2年3ヶ月を経過して仮退院することができました。その間2～3週間に1回の面会を重ねました。受け入れ先は他県でしたが、国がその旅支度を調べてくれるわけではなく、やむなく私が衣服、財布、バッグなどの旅支度を調べました。しかし、彼は、私がその受け入れ先へ会いに行く前に、仮退院後わずか3日目にお金がほしくて、僅かな金銭を盗む非行をしてしまい、再び少年鑑別所へ収容されてしまいました。寂しさ、不信、独りぼっちの不安に耐えられなかったのだと思います。親の虐待を受け続け、社会から冷たい扱いを受けることに慣れ、適切なアイデンティティも自己肯定感ももてない若者の典型例だと思います。その他県の弁護士に弁護をお願いする一方で、私も少年鑑別所に面会に行くと、彼は顔も上げられずにいるので、「君は、ロンドンオリンピックの100メートルで金メダルをとったジャマイカのボルト選手と同じだ。ボルトも走る実力がありながら、スタートでフライングの失敗をして失格した。その経験が今度の金メダルにつながった。君も走る力があるのに、スタートで失敗した。」と励ましました。彼にやっと笑顔が戻ったので、それから彼をミスターボルトと呼ぶことにしました。

少年鑑別所も家庭裁判所調査官も彼について保護不適、刑事処分相当という意見を出し、家庭裁判所は逆送決定をし、刑事裁判所は保護観察付執行猶予の判決としました。しかし、彼には判決の時点でもはや受け入れ先はなく、弁護人が付き添って福祉の窓口へ行き、とりあえずホームレスの保護所に受け入れてもらいました。先日、面会に行きましたが、到底彼にふさわしい場所ではありません。